1 部活動の指導の目標

「人格の陶冶」「学力の充実」「体力の向上」という本校の学校教育目標を踏まえ、礼節を重んじ、規範意識を高めるとともに、自主性・自発的な活動を通し、責任感や連帯感の涵養をはかり、自己肯定感を育むことを目標とする。また、個性の伸長、協調性を養い、好ましい人間関係の形成にも資することを目指す。

2 顧問の教員及び部活動指導員(部活動顧問)の役割

- ① 部活動顧問は適切な活動を推進するため、目標や運営の方針等を踏まえた年間指導計画を作成すること。
- ② 部活動顧問は活動時間や場所、年間の経費等については、保護者・生徒に明示し理解を得ること。その際、保護者説明会等を設けるなど、適切な機会を設け説明し理解を得ること。
- ③ 部活動顧問は生徒や顧問の過度の負担にならないよう、週末等に開催される大会を精査すること。

3 適切な休養日等の設定

部活動においては成長期にある生徒の過度の練習に行うことで起因する障害やバーンアウトを予防するとともに、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、適切な休養日等を確保することが必要である。そのため、<u>週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けること。</u>また、休養日の設定に当たっては、以下の通り各部活動の実情に合わせ柔軟に休養日を設定するように心がけること。

【具体的な運用】

- ① 各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることも可能とする。
- ② 年間 52 週と考え、平日及び週休日各 52 日以上に相当する休養日の設定を原則とし、年間 104 日以上に相当する休業日を設定する。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日以上の休養日を設けるようにする。
- ③ 長期休業中の休業日の設定については、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けるようにする。

【平日並びに週休日の考え方】

- ① 平日は、課業日を指す。
- ② 週休日(祝日等を含む)は、土日祝日及び長期休業期間等の課業日以外を指す。

4 活動時間について

1日の活動時間は、公式戦や合宿等を除き、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

5 その他

- (1) 生徒のニーズを踏まえた部活動を設置するように努める。
- ② 学校と地域が協働・融合した形での地域における環境整備に努める。
- ③ 部活動に係る取組状況を把握し、検証するとともに必要な改善を図る。